

長久手 都市マスニュース Vol.1

(2019.7)

6月30日（日）に文化の家 光のホール、展示室にて 「まちの使い方を考えるスタートアップ説明会」を開催しました

長久手市では、現在、都市計画マスタープランの改定を行っています。都市計画マスタープランとは、まちの現況や課題を把握した上で、将来の都市像を示し、これからのまちづくりの方針を示すものです。

当日は、都市計画の制度や都市マスの改定の方針について市の担当者から説明を行うとともに、都市マス改定の方針の1つである『既存施設の利用率の向上や新たな使い方の検討』について、今回の一連のワークショップで検討していく趣旨の説明を行いました。

日本福祉大学国際福祉開発学部 教授 吉村輝彦さんからの話題提供

『既存施設の利用率の向上や新たな使い方の検討』と言っても、なかなかイメージがつかみづらいため、吉村輝彦さんから、「公共空間の新たな使い方」と題して、その意義や先進事例の紹介をしてもらいました。

■先進事例の紹介



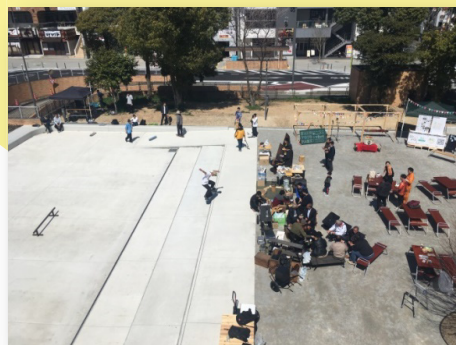
東海市 『OTAGAWA まちなかピクニック』

駅前広場にある大屋根の下を交流空間として使いやすくするために、学生らが中心となって人芝やベンチ、ハンモックなどを設置し、人が集える空間作りを目指して準備、運営している。



半田市 『HOTORI brunch』

食材などの購入とともにランチ（朝食ごはん）を楽しむ新しい感覚の朝市を開催。半田運河周辺を散歩しながら、本を読んだり、気持ちのいい時間を過ごせるようになっている。



豊田市 『新とよパーク』

あまり使われない広場を、使う人や地域の方の理解、協力、秩序の中で他ではできない事を可能にする仕組みづくりにチャレンジし、多様な使い方ができる広場を展開している。

■公共空間を使いこなすことによる意義

- ・公共空間をもっともっと使いこなそう。そして、未来を見据えて、公共空間の「これからの使い方」を考えてみよう。そして、実際に行動してみよう。
- ・現在、全国各地で様々な実験的な取り組みが展開中であり、こうした取り組みを後押しするような「都市計画マスタープラン」の策定が必要である。
- ・地域の人それぞれの暮らしを豊かにするために、楽しむために、そして、幸せを感じるために、公共空間（パブリックスペース）の活用が必要である。
- ・様々な場の使いこなしにより、もったいないスペース（空間）をプレイス（場所）にしていく。結果、人々にとって「居場所」となり、「役割」や「出番」につながる。
- ・地域活性化とは、地域に暮らしている人、関わっている人が生き生きとした日常を送ることができるようにしていくことである。
- ・まずは、実験的に、地域との相性を確かめながら、自分でもできることを、楽しみながら活用を進めると良い。

参加者からのアイデア紹介（抜粋）

説明会開催後に、吉村輝彦さんをはじめ、参加者の皆さんとの交流会を開催しました。その中で、公共空間の新たな使い方のアイデアをアイデアシールに書いていただき、テーマ別に貼っていただきました。非常に多くの意見が飛び交い、有意義な時間となりました。

■道路・歩道・広場

- ・道端演奏会。誰でも自由に楽器が演奏できる、場所づくり。
- ・とにかく座る場所がほしい。あるける街もつくれます。
- ・野外映画会。
- ・街路樹もアートにしてみたら。
- ・芸大通駅西側のグリーンロード高架下を若者が好きに使える空間に。
- ・ランニングルートを提供して、市民同士が走りながらあいさつできる環境作れないか。 等

■河川

- ・楽器を練習できる場所が欲しい。
- ・水辺アート（河川の活用）。 等

■公園・緑地

- ・芸大生の作品を生活の場（公園、道路）で発表できるといいな。
- ・長久手高齢者の野菜販売の促進はどうか？
- ・街区公園を近隣住民の交流の場にする。ラジオ体操、太極拳、玉入れ、映画会、語り部、カレー大会。
- ・公園内でマルシェ等を開催する。
- ・まちなか朗読会。
- ・お花の寄せ植えワーク。 等

■その他

- ・高齢者の生活が便利になるように、徒歩で行ける範囲内に買い物ができる場を作る。
- ・アートフェスティバルのような空間の創出。
- ・市民集会の開催。 等



★これらのアイデアを参考に、次回以降、公共空間の新たな使い方を皆さんと考えるワークショップを開催します。第2回は、7月31日（水）までに都市計画課窓口、電話またはQRコードからお申込下さい。当日参加も可能です。ふるってご参加下さい！



第2回

AM10:00 ~ 12:00
8/3（土） 文化の家 展示室

第3回

AM10:00 ~ 12:00
9/1（日） 福祉の家 集会室

長久手市役所都市計画課 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城内 60 番地 1
TEL 0561-56-0622 E-mail keikaku@nagakute.aichi.jp FAX 0561-63-2100

スマイルポイント
対象事業です。

